

「サポカー補助金」に関する表示を行う際の留意点について

報道されている通り、補正予算は成立しましたが、「サポカー補助金」制度の詳細や手続き等については、確定次第、政府及び執行団体から発表される予定です。

つきましては、現時点で新車の広告等において「サポカー補助金」に関する表示を行う際の留意点をまとめましたので、会員各社におかれましては、本趣旨を踏まえ、確定していない曖昧な情報を消費者に伝えるなど、混乱を生じさせることがないように、ご注意ください。

なお、中古車について表示する際の留意点は、制度の詳細が分かり次第公表する予定です。

【サポカー補助金に関する表示を行う際の基本的考え方】

- ◆ 広告等において、サポカー補助金について表示する場合は、現時点において公表されている制度の内容について正確な情報を提供することにより、消費者の誤解やトラブルを未然に防止するという観点から、適用条件や対象車種・グレード及び期間等について、当該表示の配置箇所、文字の大きさ等に配慮して明瞭に表示すること

<参考> 現時点において公表されているサポカー補助金の概要について（経済産業省発表）

<https://www.meti.go.jp/press/2019/12/20191213002/20191213002.html>

<https://www.meti.go.jp/press/2019/12/20191223008/20191223008.html>

- ◆ サポカーについて表示する場合は、

安全運転サポート車のコンセプト、行政から示された「使用上のお願い」

<https://www.meti.go.jp/press/2017/06/20170630011/20170630011.html>

安全運転サポート車のWeb サイト

<https://www.safety-support-car.go.jp/>

等を踏まえ、

サポカーの運転支援機能について表示する際は、以下の「運転支援機能の表示に関する規約運用の考え方」等に基づき、運転支援機能の説明や注意喚起等を表示すること

http://www.aftc.or.jp/content/files/pdf/news/untenshien_5_h30_11.pdf

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha08_hh_003585.html

※サポカーについて表示する際は、「サポカー／サポカーS」に該当する車両全てが「サポカー補助金」の対象であるかのように誤解されないよう、十分に配慮した広告宣伝活動を行って下さい

【現時点において表示が必要と考えられる内容】

1) 補助金の対象者

満65歳以上の高齢運転者である旨を明瞭に表示

＜サポカー補助金制度について詳細に告知できる場合＞

- ・令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者及び令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者を雇用する事業者である旨

2) 補助金の対象車

補助金の対象車は、審査委員会による審査を経た、「①衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)」及び「②ペダル踏み間違い急発進抑制装置」を搭載した車である旨

3) 補助金の額

▶上記①及び②搭載車 ⇒ 登録車10万円、軽自動車7万円

▶上記①搭載車 ⇒ 登録車6万円、軽自動車3万円

4) 申請対象

補助金の対象車として公表された日以降に新車新規登録（登録車）または新車新規検査届出（軽自動車）された自動車が対象となる旨

5) 申請期間等

- ①車両登録後、一定期間内に審査機関に申請が受理される必要がある旨及び交付決定後、申請者に直接交付される旨
- ②予算申請総額が予算額を超過次第、募集終了となる旨

6) その他の申請条件

- ①新車新規登録日または新車新規検査届出日より1年以上の間、原則として同一の者による使用が求められる旨、及び、事故等により廃車した場合は変更手続書類の提出が必要となる等の条件がある旨
- ②自家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りとなる旨、及び、法人名義での購入は補助の対象外となる旨
＜サポカー補助金制度について詳細に告知できる場合＞
 - ・（上記に加え）事業用自動車については、1事業者につき65歳以上の高齢運転者の人数までが上限である旨

7) 制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定である旨

※補助金の額を表示する場合は、補助金額について誤解されることのないよう、補助金対象車との関連を明確に表示すること（広告等における具体的な表示例2. 参照）

※バナー広告等表示スペースが限られている場合や、テレビ、ラジオ等の電波媒体で時間に制約がある場合は、上記3)～6)については、「補助金の交付を受けるためには条件がある」旨等を表示することで省略することが可能

【広告等における具体的な表示例】

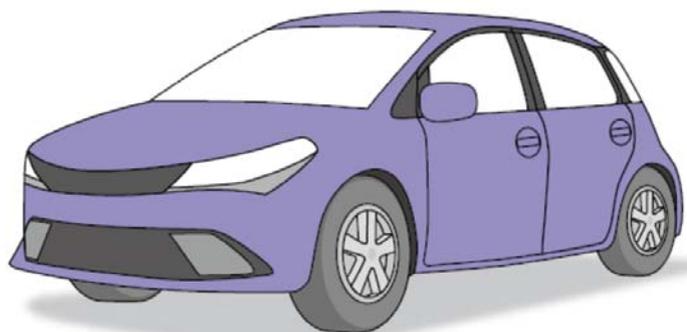
1. 新車の新聞・チラシ広告（メーカー広告）の場合 （サポカー補助金対象車両と関連付けて表示する場合）

スカーレット 1. 3X（2WD CVT）
メーカー希望小売価格 142.0万円^{（※1）}

今なら65歳以上の方に
サポカー補助金 10万円
詳細は以下※2をご確認下さい

<標準装備>

- 衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）
- ペダル踏み間違い急発進抑制装置
- 車線逸脱警報
- 先進ライト（自動切換型前照灯）



●衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置、車線逸脱警報、先進ライト等の運転支援機能は、ドライバーの運転支援を目的としているため、機能には限界があり、路面や天候等の状況によっては作動しない場合があります。機能を過信せず安全運転を行って下さい。詳しくは店頭又はWebをご確認下さい。

※1 価格はメーカー希望小売価格で参考価格です。実際の販売価格は各販売店が独自に定めています。保険料、税金（消費税を除く）、自動車リサイクル料金、その他登録等に伴う費用等は含まれておりません。

※2 サポカー補助金について

- 令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者が対象となります。
- 補助金の対象は、審査委員会の審査を経た「衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」と「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」搭載車で、補助金額は登録車の場合です。
- 補助金の対象車として公表された日以降、新車新規登録（届出）された自動車が対象となります。
- 補助金の交付を受けた新車については、新車新規登録（届出）日より1年以上の間、原則として同一の者による使用（車検証上の使用者名義を変更しないこと）が必要となります。
- 自家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りで、法人名義での購入は対象外となります。
- 事業用自動車については、法人名義の場合、65歳以上の高齢運転者の人数までが上限となります。
- 申請総額が予算額を超過し次第、終了となります。
- 車両登録後、一定期間内に審査機関に申請が受理される必要があります。交付決定後申請者に直接交付されます。

★制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定です。

◆サポカー補助金について表示する場合には、対象者や対象車種・グレード等について、消費者に誤解されることのないよう、十分に配慮した広告宣伝活動を行って下さい。

◆商談の際には、確定していない曖昧な情報を伝えることのないよう、注意して下さい。

2. 新車の新聞・チラシ広告（メーカー広告）の場合 （補助金額の異なる複数の車種・グレードを表示する場合）

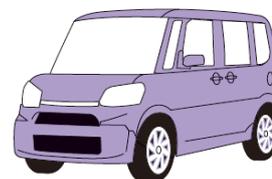
今なら
65歳以上の方に サポカー補助金※



スカーレット 1.3X
補助金10万円※



ヒラカワ 1.5G
補助金6万円※



スモールA
補助金3万円※

※ サポカー補助金について

- 令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者が対象となります。
 - 補助金の対象は、審査委員会の審査を経た車両で、「衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」及び「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」搭載車は、登録車10万円、軽自動車7万円、衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）搭載車は、登録車6万円、軽自動車3万円となります。
 - 補助金の対象車として公表された日以降、新車新規登録（届出）された自動車が対象となります。
 - 補助金の交付を受けた新車については、新車新規登録（届出）日より1年以上の間、原則として同一の者による使用（車検証上の使用者名義を変更しないこと）が必要となります。
 - 自家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りで、法人名義での購入は対象外となります。
 - 事業用自動車については、法人名義の場合、65歳以上の高齢運転者の人数までが上限となります。
 - 申請総額が予算額を超過し次第、終了となります。
 - 車両登録後、一定期間内に審査機関に申請が受理される必要があります。交付決定後申請者に直接交付されます。
- ★制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定です。

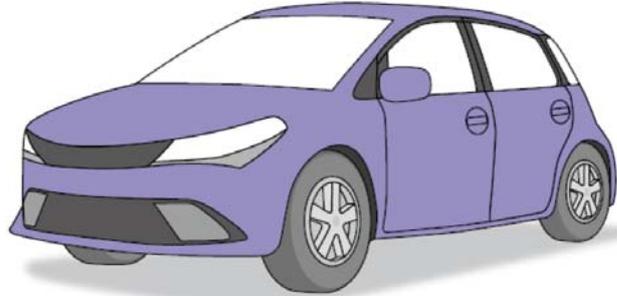
- ◆サポカー補助金の額が異なる複数の車種・グレード等を表示する場合は、補助金の額について消費者に誤解されることのないよう、対象車との関連をわかりやすく明確に表示して下さい。
- ◆商談の際には、確定していない曖昧な情報を伝えることのないよう、注意して下さい。

3. テレビCMの場合（サポカー補助金対象車両と関連付けて表示する場合）

【前提】スカーレットの全グレードが補助金10万円の対象車である場合

新型スカーレットご購入で

65歳以上の方に サポカー補助金10万円



サポカー補助金の交付には条件があります。
制度の内容については、Webをご確認下さい。

◆表示スペースが小さい場合等、やむを得ない理由により、「必要と考えられる表示内容」を全て表示できない場合は、「サポカー補助金の交付には条件がある」旨、「制度の内容についてはWebを確認されたい」旨を明瞭に表示して下さい。

4. 新車のバナー広告（広告スペースが220ピクセル×75ピクセル以下）の場合

（サポカー補助金対象車両と関連付けて表示する場合）

<バナーの表示>

スカーレット1.3X 2WD CVT

車両本体価格142.0万円

今なら65歳以上の方に
サポカー補助金10万円

サポカー補助金の交付には条件があります。
制度の内容についてはこちらをクリック。

<リンク先ページ>

リンク先ページで
「現状で必要と考えられる内容」
を明瞭に表示

◆表示スペースが小さい場合等、やむを得ない理由により、「現状において必要と考えられる内容」を全て表示できない場合は、「サポカー補助金の交付には条件がある」旨、「制度の内容についてはWebを確認されたい」旨を表示し、リンク先を必ず確認するよう促す対応をした上で、リンク先で明瞭に表示して下さい。

◆リンク先ページから、さらにクリックしないと確認できない場合や、ページを下までスクロールしないと確認できないような場合は問題となります。

5. 新聞・チラシ広告やDM、インターネット等の場合

(サポカー補助金対象車両とは関連付けず、現時点で公表されている制度の内容について表示する場合)

今なら令和元年度中に
満65歳以上となる方に

サポカー補助金

【サポカー補助金について】

- 令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者及び令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者を雇用する事業者（事業用登録の場合のみ）が対象となります。
 - 補助金の対象は、審査委員会の審査を経た車両で、補助金額は、
 - ▶「衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」と「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」搭載車の場合
⇒ 登録車10万円、軽自動車7万円
 - ▶「衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」搭載車の場合
⇒ 登録車6万円、軽自動車3万円
 - 補助金の対象車として公表された日以降、新車新規登録または新規検査届出された自動車が対象となります。
 - 補助金の交付を受けた新車については、新車新規登録日または新車新規検査届出日より1年以上の間、原則として同一の者による使用（車検証上の使用者名義を変更しないこと）が必要となります。
 - 自家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りで、法人名義での購入は対象外となります。
 - 事業用自動車については、法人名義の場合、65歳以上の高齢運転者の人数までが上限となります。
 - 申請総額が予算額を超過し次第、終了となります。
 - 車両登録・届出後、一定期間内に審査機関に申請が受理される必要があります。交付決定後申請者に直接交付されます。
- ★制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定です。

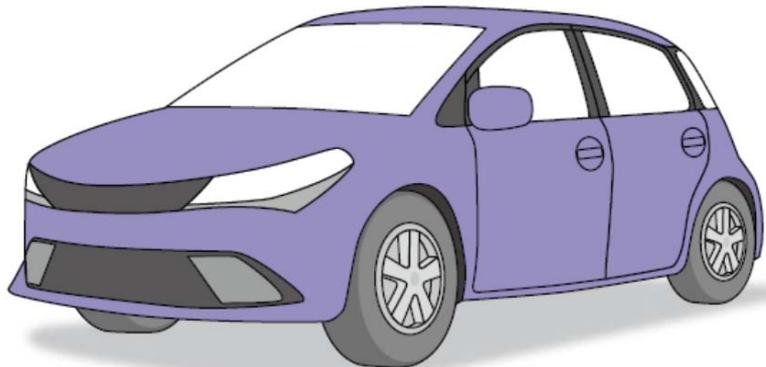
- ◆現時点で公表されているサポカー補助金の内容について、わかりやすく明確に表示して下さい。
- ◆商談の際には、確定していない曖昧な情報を伝えることのないよう、注意して下さい。

【問題となる表示例】

1. 補助金の対象者について誤認される（65歳以上であることが明瞭でない）表示

＜テレビCMの表示＞

新型スカーレットは
サポカー補助金10万円対象車です。



サポカー補助金の交付には条件があります。
制度の内容については、Webをご確認下さい。

＜のぼり旗の表示＞

新型スカーレット
今ならサポカー補助金
10万円

＜バナーの表示＞

スカーレット1.3X 2WD CVT
車両本体価格142.0万円
今なら
サポカー補助金 10万円
サポカー補助金の交付には条件があります。
制度の内容についてはこちらをクリック。

2. 補助金の対象車両・グレードや補助金額について誤認される表示

<新聞、チラシ広告の表示>

【前提】スカーレット 1.3X は補助金 10 万円、ヒラカワ 1.5G は6万円、チョーダ 1.8R は補助金対象外

今なら
65歳以上の方に サポカー補助金 10万円*



スカーレット 1.3X



ヒラカワ 1.5G



チョーダ 1.8R

※ サポカー補助金について

- 令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者が対象となります。
- 補助金の対象は、審査委員会の審査を経た「衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」と「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」搭載車で、補助金額は登録車の場合です。
- 補助金は、スカーレット 1.3X は10万円、ヒラカワ 1.5G は6万円となります。チョーダ 1.8R は対象外。
- 補助金の対象車として公表された日以降以降、新車新規登録（届出）された自動車対象となります。
- 補助金の交付を受けた新車については、新車新規登録（届出）日より1年以上の間、原則として同一の者による使用（車検証上の使用者名義を変更しないこと）が必要となります。
- 家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りで、法人名義での購入は対象外となります。
- 事業用自動車については、法人名義の場合、65歳以上の高齢運転者の人数までが上限となります。
- 申請総額が予算額を超過し次第、終了となります。
- 車両登録後、一定期間内に審査機関に申請が受理される必要があります。交付決定後申請者に直接交付されます。

★制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定です。

<バナー広告の表示>

【前提】スカーレットの全グレードがサポカーSだが、補助金の対象は一部グレードのみ

スカーレットなら
全グレードがサポカーS



今なら65歳以上の方に
サポカー補助金 10万円

サポカー補助金の交付には条件があります。
制度の内容はこちらをクリック。